

# 武力が対話が 世界のトビラ!

戦争は  
しない  
させない

憲法 **9** 条



強い武器を持てば国を守れるでしょうか？  
相手はさらに強い武器を持とうとするでしょう。  
軍事力の競い合いは、何も生み出しません。  
国と国とのいさかいは徹底した対話で解決、  
それが憲法9条の精神です。

憲法9条京都の会

〒612-8081 京都市伏見区新町11丁目365  
TEL 050-7500-8550 FAX 075-603-8135  
URL <http://9-kyoto.net/> MAIL [kenpo@9-kyoto.net](mailto:kenpo@9-kyoto.net)

HPIはこちら

